

令和元年度第5回滋賀県総合教育会議 会議録

1 日時

令和2年2月13日（木）14時から16時まで

2 場所

長浜まちづくりセンター多目的ホール

3 議題

- (1) 教育と地域・福祉の連携について
- (2) 令和元年度滋賀県総合教育会議の総括について

4 出席者

三日月知事、由布副知事

福永教育長、土井委員、藤田委員、岡崎委員、窪田委員、野村委員

滋賀県スクールソーシャルワークスーパーバイザー・湖北子ども食堂「Liaison(リエゾン)」代表 北居 理恵氏

【事務局】 樞原教育次長、大岡子ども・青少年局長

山田教育総務課長、大野教職員課参事、西川高校教育課長

辻本幼小中教育課長、加藤生徒指導・いじめ対策支援室長

森特別支援教育課長、上橋人権教育課長、合田生涯学習課長

澤本文化財保護課長、中田企画調整課長

5 議事録

福永教育長

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第5回滋賀県総合教育会議を開会いたします。

本日は長浜市の皆様の御協力を得て、長浜まちづくりセンターで開催をさせていただきます。出席者の皆様におかれましては、遠方よりお集まりいただきましてありがとうございます。

本日のテーマは、次第にもありますように、教育と地域・福祉との連携について、そして今年度最後の総合教育会議でございますので、今年度の総合教育会議の総括について意見交換を行ってまいります。

本日はゲストスピーカーとしまして、湖北子ども食堂リエゾンの代表で、県のスクールソーシャルワークスーパーバイザーをしていただいております

北居理恵さんにお越しいただいております。北居さんには、子どもの虐待や貧困という課題に関しまして、これまでスクールソーシャルワーカーとして学校に関わってこられた御経験から感じておられる課題等について、御自身の活動と併せてお話をいただく予定となっております。

さて会議に入ります前に少し紹介をさせていただきます。本日こちらに掲示しております会議名の横断幕ですが、東大津高校書道部の生徒の皆さんに制作をしていただきました。また、参加者の皆様の飲み物の下にございます黄色のコースターにつきましては、長浜農業高校農業科食料生産分野2年生の皆さんが制作されたもので、古くから湖北地方に伝わる近江刈安という染料作物を使って染められたもので、別名伊吹刈安とも呼ばれております。平安時代より朝廷に納められた大変貴重な伝統ある染料で、青みがかった大変深みのある黄金色に染まっております。また、袱紗につきましては、長浜の浜縮緬工業協同組合様に提供いただいた生地を、同じく長浜農業高校の生徒の皆さんが近江刈安で染め上げたものでございます。本日は、出席者の皆様にお持ち帰りいただければと思います。これからも、県内高等学校の生徒の皆さんの生徒の作品を紹介しながら、総合教育会議を開催していきたいと思っております。

少し長くなりましたが、開会にあたりまして、三日月知事から御挨拶をよろしく申し上げます。

三日月知事

ありがとうございます。今日は、ここ長浜で総合教育会議を開催できますことを、大変楽しみにしておりました。

11日からこちら長浜の木之本に短期居住をしております、もう少し雪があるかなと楽しみにしていたのですが、今年も雪がありません。気候変動のことも少し心配をしております。

短期居住中は県庁に行かないといけないときもあるのですが、できるだけ現場を見させてもらおう、人々と触れ合おうということで、教育行政にも関わる非常に貴重な学びをさせていただいております。

三つご紹介したいと思いますが、一つは、初日に長浜養護学校に行ってきました。特別支援学校に通う生徒の御自宅を訪問して、一緒に通学バスに乗ってきました。短い時間だったのですが、特別支援学校の授業風景や、先生方の活動なんかも拝見していて、少し大げさな言い方かもしれませんが、教育の原点を見た気がします。皆さんも特別支援学校を視察などされると、お感じになったこともあるかもしれませんが、学校に着いたらまずその子のペースに合わせて体と心の緊張を解きほぐし、少し体や心が慣れてきたなど思ったら授業に入る。そして、その子のペースに合わせて、その子のできる

ことからやって、更にその子のできることを増やしていくというそういう取組でした。先生方がすごくその子のことを大事に見てくれているなどということを感じましたね。実はそういう学びとかは、障害のあるなしにかかわらず、どの子にも、どの学校にも、もしくは職場にも必要ではないかなと思いつながら、視察させていただきました。

二つ目は、今年度末で閉校となる木之本の杉野小・中学校に行ってきました。今年度で学校が閉校ということで、卒業する中学生はいいのですけれども、そのほかの子どもたちは、近くにある木之本小学校、木之本中学校に移ることになります。地元の人たちは、悲しいな、寂しいなということですが、「友達が増えるし、新しい学校はちょっと緊張するけど楽しみ」というような感想を持つ子どもたちが意外と多かったです。学校という場所は、たくさん子どもたちとの関わりや刺激の中で学んでいく、育っていくのだなと改めて感じました。地元の人たちの湿っぽさというのは子どもたちに余りなくて、よかったなと思います。ただすごく立派な学校ですので、その後、校舎をどう使うのか、まだ建てられてから20年も経っていないということですので、後の活用をしっかりと考えないといけないなと思いました。

三つ目は、こちらに来る前に、余呉にありますウォームアップスクール「ここから」に行っていました。そこでは、廃校を利用して不登校の子どもたちと一緒に住まいしながら学んで、元気になったらまた学校に帰ったり、社会に戻したりという活動をしておられる唐子先生の活動を見させていただきました。また、卒業生の子どもたちが作ったカフェも視察させていただきました。ここで出会ったある女子生徒が目輝かせておりましたので、前にいた学校と何が違うのかを聞いていみたら、「ここは自分のことを認めてくれる」「絶えず寄り添ってくれる」という感想を、きらきらした様子で語ってくれました。もともと不登校だった男子生徒たちも、調理師になりましたとか、菅並の地元の人のお家に住んでこのカフェを作りました、机を作りました、床を拭きましたとか、そういう活動をされていました。やはり子どもたちのできないところに目を遣るよりも、できるところに光を当てて伸ばしていく。子どもたちが一時期悩んだとしても、その悩みを糧にできるような寄り添い方を一緒に考えていかないといけない、また考えるヒントは滋賀県の中にもあるなということ強く実感しました。是非来年度、子どもの育ちや学び、とりわけ生きづらさや困難を抱える子どもや家庭に対する寄り添いというのを、力を入れてやっていきたいと思っておりますので、今日は北居さんのお話も聞かせていただきながら、また更にこういう活動を充実させていきたいなと思っております。

少し長くなりましたが、感想も含めて御挨拶とさせていただきます。

福永教育長 ありがとうございます。それでは本日の会議の流れでございますが、まず議題1につきまして90分程度、そして議題2につきまして30分程度、合わせて2時間を予定しておりますのでよろしくお願ひします。

では早速でございますが、本日の議事に入らせていただきます。議題1の「教育と地域・福祉の連携について」でございます。子どもの虐待や貧困が社会的な問題となっている中、本日は学校に関わる取組や課題について意見交換をできればと思ひます。流れとしまして、初めに事務局から本県の取組について説明をした後、北居様からお話を頂きまして、残りの時間を皆様との意見交換とさせていただきますと思ひます。

それではまず事務局からの説明をお願いします。

生徒指導・いじめ対策支援室長 それでは、本県における教育と地域・福祉との連携についての取組について、配布をさせていただいております資料1,2によりまして御説明をさせていただきます。

まず資料1を御覧ください。子どもや家庭を取り巻く社会経済状況の変化や、いじめ、不登校、貧困、児童虐待の深刻化などの、子どもや家庭をめぐる問題の複雑化、多様化に伴って、学校での教育だけでは解決できない課題が多くなっています。児童生徒の健やかな成長のためには、教育分野と福祉分野がそれぞれの特長を生かしながら、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、学校・地域が一体となって子どもや家庭の状況把握を行い、切れ目のない支援が受けられる体制の充実が求められます。それに伴い、日頃、子どもたちと接し、子どもの状況を把握している学校をプラットフォームとする、様々な支援策の展開が求められています。

学校現場では、困難な課題を抱える子どもは、自分からSOSを発信することが難しいため、教師が気づき、大人が支援の手を差し伸べる必要があります。学校では、ケース会議を開催し、早期の段階で生活支援や福祉制度につながるような検討はしていますが、学校外の様々な支援についての情報が少なく、学校外への支援の窓口への連携がうまくいかないために、本当に支援が必要な子どもに支援が行き届かないことがあります。

そのため、子どもの健やかな成長のためには、日頃、子どもに関わっている学校現場と、福祉部局の行政機関や家庭、地域、民間団体等が連携して取り組む支援体制の構築が重要になっています。

続いて資料2を御覧ください。来年度の子どもの・家庭の支援施策について御説明いたします。まず子どもへの支援について、来年度、県ではスクールソーシャルワークスーパーバイザーを市町に派遣し、学校と学校外の医療機

関、子ども家庭相談センター、要保護児童対策地域協議会（要対協）などの福祉部門とが連携した教育と福祉が連携した支援体制の整備を図る事業を始めます。スーパーバイザーを学校外の場に派遣し、地域における子ども支援のNPO等の関係者や、民生委員児童委員、放課後児童クラブ等の関係者などと学校との円滑な連携を図るために、必要な助言を行います。こうした取組を通じて、教育と福祉の一層の連携を図ってまいります。

さらに、「学ぶ力」の向上に向けて、少人数の習熟度別指導や放課後補習など、学校での取組が重要ですが、基本的な生活習慣や家庭学習、読書習慣の定着、自尊心や自立心の育成など、家庭教育に期待される役割は大きいものがあります。しかし、経済的、時間的な余裕のなさや、子育ての悩みや不安を抱えたまま地域から孤立してしまうなど、家庭教育を行うことが困難な家庭もあります。そこで、不安や悩みを抱える家庭に対し、地域の様々な人材からなる家庭教育支援チームが訪問し、相談対応や情報提供、専門機関への橋渡しを行う訪問型支援について、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーをモデル市町に派遣し、必要な助言等を行い、取組の立ち上げを支援します。またその中で、具体的なノウハウや実践を蓄積し、手引きの作成や研修等を通じて、広く県全体への普及を目指します。

学校を子どもの支援を図る窓口と位置付け、困難を抱える子どもを誰一人取り残さない支援を展開します。子どもへの支援と家庭への支援、この二つを柱として、教育分野と福祉分野がそれぞれの特長を生かしながら、学校と地域が一体となり、子どもたちが、変化・未知の時代をたくましくしなやかに生きるための教育を進めてまいります。

事務局からの説明は以上でございます。

福永教育長 それでは引き続き北居様からお話を頂きたいと思います。北居様よろしくお願いたします。

北居氏 この度は、このような貴重な機会を賜りましてありがとうございます。
今日は、教育と福祉との連携について、私がスクールソーシャルワーカーとして経験してきたこと、またこの秋からNPO法人となりましたが、子ども食堂をまる4年間してきましたので、そういった活動の中から得たものを実践報告としてお話させていただきたいと思います。

まずはスクールソーシャルワーカーの活動からです。スクールソーシャルワーカーというのは、スクールソーシャルワーカーだけが行うものではなくて、学校においてソーシャルワークの視点とか方法を生かしながら、子どもたちの支援に当たることを言います。スクールソーシャルワーカーは、そのお手

伝いをする中心となって、普及活動していくという立場にあると御理解いただければと思います。

まずはどのような視点を大事にしているかと申しますと、子どもたちに起こる不適応行動は、「問題」なのではなく、「症状」なのだと思えます。物事を壊したがる子、すぐ拗ねてしまう子、何やら元気のない子、泣き叫ぶ子、喧嘩っ早い子、何を考えているかよく分からない子、最近あまり見られなくなったこんな感じの子（変形学ランに金髪など）、この子たちが問題というわけではなくて、何か問題を抱えているからこんな症状が出ているのだと。なので、厳しく言って聞かせようとか、懲らしめて直させようとかいう視点ではなく、まずは問診であったり、手当であったりが必要なんだという視点で入っていきます。

ではその問題は何なのかというのを正確に見る、多方面から見て何が問題なのかを知っていく、いわゆるアセスメントをしていきながら、取り巻く環境にどんな働きかけをしていくとこの子が幸せに落ち着いて安定していくかというのを、チームで考えて実践していくという視点が中心です。

学校では、いつも何らかの手は打っておられます。そこでスクールソーシャルワーカーにどんなことが求められているかという、手は打っているのになぜこの子はこうなのと聞かれると答えられないとか、本当に対応が合っているのか分からないといった場合、これはアセスメントが必要なんですね。何でこの子がこうなっているかが掴めていないケースが多いです。私も教師経験がありまして、自分自身も何でこの子はこうなのかなというよりは、何をしてあげたらいいのかなといったプランに走っていた傾向が確かにありました。改善の兆しがないけれども、どうしていいかが分からないという場合もアセスメントが必要なんですね。最近学校から連絡がある中で、嬉しいことがありまして、「アセスメントができていないから手伝ってほしい」といった感じで、学校の先生方からアセスメントという言葉が聞かれるようになったのです。すごく嬉しいなと思っていますが、普及はまだまだかなとも思っています。アセスメントをして、適切な支援は何なのかを学校の先生と一緒に探ります。あるいは、こちら、いざいじめが発覚、さあ学校でやるべきことは、というときにもよく呼ばれます。大事にしているのは、まず被害者がちゃんと守られる体制ができているか、そして法律に則った動きが学校でできているか、あと加害側の生徒たちが叱るとか、言って聞かせるとか、謝罪させただけに終わっていないか、何でこの子がこういう行動に至ったのかというアセスメントができていくかということと一緒に考えさせていただきます。あと校内の支援体制が整っていない、チームで対応したいんだけども学校がそういう状態じゃないという場合もよく呼ばれます。あと福祉機

関ともうちよっとうまく連携したいんだけどという場合、またアウトリーチで早期発見、これも重要な役目かと思っています。部屋の中で支援が必要な人を待つのではなく、見つけるということも私たちの重要な役目かと思っています。

ネットワークづくりも重要な仕事なんですけれども、基本的な動きをここで御紹介いたします。様々なバリエーションがあるんですけれども、まず学校がありまして、子ども、保護者がおられます。何らかの形でつながってはもらわれて、ここにスクールカウンセラーがおられる場合が最近はずごく多くなってきましたし、関わっていらっしゃる場合も多いです。教育委員会がありまして、つながりは持っておられて、共有をされている場合がほとんどです。機関がございまして、ここには例えば、病院、家庭児童相談室、発達支援センター、警察などがあるかと思いますが、密かに保護者が病院とつながっておられたり、子どもを連れて行っておられたりという場合もあります。ここにスクールソーシャルワーカーが呼ばれたらどうなるかということですが、よくあるのがまず学校からケースの概要の説明を聞きまして、アプローチの方法を一緒に考えます。教育委員会に報告とか相談をしながら、まずはケース会議を持てれば一番かなというふうに思います。この順番は、ケースによるんですけれども、ケース会議で何が起きていて何が問題なんだろうかというのを見極めていくんですね。こんな感じでケース会議をしていきます。ときには家庭児童相談室などの福祉機関の方に入っていたり、スクールカウンセラーの方に入っていたりしてケース会議をしています。私たちスクールソーシャルワーカーが推奨しているのは、ホワイトボードを使った情報の整理なんですけれども、実写版はこちらです。家族関係であるとか特性であるとか、いろんなことを整理していきながら、みんなでプランを考えていきます。ケース会議をした中で、実際に子どもや保護者に会ってみようということになったら会いますし、少し発達支援センターなどの力を借りられて子育ての応援が必要だなと思ったら、つないだりもします。これは、虐待環境をどうにかしないといけないとなったら、福祉の家庭児童相談室につないで、連携体制を作っていきます。一番望ましいのがこちらで、要対協と呼ばれる、この赤線で囲んだようなつながり、ネットワークができるのが一番で、そうなる福祉機関からも実際に保護者や子どもに介入していつでも行うことができるというのを目指します。もともとこういう図だったのを、こうなるようなネットワークづくりを目指しているわけです。最近では、社会福祉協議会をはじめ、民間の支援団体とかその他資源がありますけれども、そことつながって行って、より支援を深めていくというケースがあるかなと思います。

実際の事例を通して、どんなふうに支援体制を作ったかというのを、一つだけ御紹介したいと思います。こちらは小学校4年生のNくん。背景には、ネグレクト、貧困問題もあり、DVも抱えていたというケースです。週1、2回の登校でした。もしくは全然来れなくて、放課後にやっと来れるといった時期もありました。でも、友達と仲良く遊べるとてもやさしい子で、コミュニケーション力もありました。母子家庭でした。DVでお母さんが暴力を受けて、離婚に踏み切られたという感じなんですね。お母さんは生きていくために昼と夜のダブルワークということで、夜は夜中の2時くらいにならないと帰ってこられないというお仕事をされておられました。こういうケースを聞いたときに、またアセスメントをして、目標を立ててプランを立てるんですけども、このケースのアセスメントは、関わっていくうちにどのように見極めたかということこちら。Nくんが子どもらしい甘え方をさせてもらえなかった環境により、愛着欲求が根底にあって、エネルギーが湧かない。空腹もありました。DVを見てきたことに起因する不安の高さ、暴力を見て育ったり、恐怖感を抱いた環境で育ったりすると、脳の中がなかなか安心モードにならなくて、常に不安が高いという症状が自然と出てきてしまいます。そういったものもNくんは持っていました。あと、人の顔色を見て育ってきたので、言動とかに敏感で、つついクラスメートとか先生や大人の顔色を窺ってしまうということで、集団生活がなかなかしんどいのだというアセスメントをいたしました。何を目指すかということ、愛着欲求が満たされて、安心して自分の力を発揮できる生活状況を作ること、学ぶ場、学ぶ時間、元気の湧く時間を、できる方法で確保していくことが大切かと思いました。そしてプランを立てていくんですけど、まずは母親との定期的な面談を行うことで、一体この家がどんなふうになっていて、どんな関わり方をされているのかということを知る。お母さんを労いつつ、エンパワーしていく。できることの方法でいいから、子どもが愛情を感じられるような愛情表現を一緒に考えていくということをしました。また、各市町には、ひとり親家庭の支援をされる母子自立支援員さんがおられますけれども、その方を紹介しておつなぎする、連携していく。あと、要対協のチームでは、みんなでどのような関わり方をしてこの家庭を支えていけるだろうかということをお話合っていく。学校の先生には、家庭訪問をする中で、どんな会話とか関わりをしたら関係づくりになるだろうかということをお話合いく先生方はすごく悩まれるので、そこを一緒に考えたりします。放課後登校とか、別室登校の機会、タイミングを一緒に考えていきました。もう一つは子ども食堂、フリースペースへのつなぎ、連携をしていったわけなんです。実はこの子ども食堂というのが、私自身がやっている子ども食堂にこのNくんをつなげたんですけども、この

Nくんが子ども食堂に来てどうなったのかというのをここからお話したいと思います。

ここからは私の子ども食堂やNPOとしての実践からの報告になります。Nくんと子ども食堂のストーリー、少しストーリー仕立てにまとめたものがありますので、お聞きください。

(朗読) 晩御飯のこと、考えなくてもいい夜に。

もちろん先生方の努力もあってNくんも生き生きとしてきたんだと思うんですけども、月に2回とは言え、エネルギーが湧いていくお手伝いできたのかなと思っております。

ではここで、映像を交えて、私がどんなふう子ども食堂をやってきたかというのを御紹介したいと思います。これはNHK放送大学で、「地域福祉の現状と課題」という教科の中での教材にしたいということで取材に来ていただいたときのものです。ついこの間、1週間くらい前にも、放送されたみたいで、近所の人からリエゾンが映ってびっくりしたと言われたんですけども。今でも使っているみたいで。

(映像)

滋賀県では子ども食堂の数が130を超えましたけれども、各小学校区に一つはこういう居場所があるというところまで目指しておられます。

1周年のときの集合写真はこんな感じです。これは今年の夏休みなんですけれども、琵琶湖のヨシを使って、ヨシ灯りというのを作って、近江八幡で行われているヨシ灯り展に出展したんですけども、そのときに久しぶりに撮ったものです。ひな壇に乗っていないのに、みんなちゃんと段々になっているのが面白いなと思います。

この子ども食堂を続けていくための資金づくりも兼ねて、NPO法人化を叶えたんですね。今、NPO法人としては、この子ども食堂のほかにどんな活動を展開しているかというところ、これは福祉との連携にすごく関係しているんですが、学校に行けない日の学びの場ということで、「ほわっとLiaison」というものと、「子どもの夕刻サポート トワイライトステイ」として「トワイライト・リエゾン」というものと、地域のつながり創造事業でコミュニティカフェを開いておまして、イベントをしながら、その参加費は運営資金にさせていただいています。

まずこの学校に行けない日のフリースペースですけども、「教育の機会確

保法」に基づく学校との連携というのがすごく大事だと思っております、お互いがここに来ているからいい、あっちに行っているからいいという、単なる居場所になるのではなくて、お互い連携していく中で、共に子どもたちを共通理解しながら、成長を見守るという連携ができればいいなと思っております、私は校長先生に話をしに行つて共通理解をしていただき、出席扱いのお願いをしたりですとか、担任の先生、教育相談の先生とは電話連絡を常に取りつたり、保護者さんとはメール連絡で様子を共有したりなどしています。長所や得意を生かした社会的自立のために役に立ちたいなと思っております。

次にこちら、トワイライトステイの方は、勉強したり遊んだり、若者と触れ合ってもらつて、御飯を食べて、お風呂に入って帰るという。ちょうど1年くらい前にこの倉庫にもお風呂を作りましたので、トワイライトステイがしたくてお風呂を作つたんですけれども、幸いあるケースが繋がりましたので、実践することができました。

こちらは生活困窮者自立支援事業の委託という形で、来年度からやっていくことになるんですけれども、先ほど学校で発見した様子が福祉機関に知られないという話がありましたが、これをやつていて、逆のケースもあるんだなと思つました。生活保護担当の課の人のところに、お父さんが限界だと、もう食べていけないとSOSを出されて、社会福祉課が動いてくださり、学校に連絡し、あちこち連絡して支援が始まりました。というのも、学校では子どもたちはそれなりにちゃんと頑張つていたから、すぐに手を打たなければいけない状態だと思われていなかったんですが、本当にひどい状態だったんですね。家はゴミだらけで、お風呂は入れない状態、キッチンも使える状態じゃないというようなことが分かつて、リエゾンで子どもたちを見てあげてもらえないかという話を頂いて、つながつてきたケースです。そこでやつと連携体制ができてきたんですけれども、そういった逆の場合もスクールソーシャルワーカーが役に立てるようなことが必要だなと思つたので、来年度計画していただいているスクールソーシャルワークスーパーバイザーの派遣というのは、お役に立てるのではないかなと思つています。学びの補充はもちろんですけれども、貧困の連鎖や虐待の防止、いじめの防止、あるいは自殺予防にも役立つものと思つています。

最後に、私の思う教育と福祉の連携、目指したいものなんですけれども、まずは「専門性の活かしあい」です。教育の方は学力を付けたり、発達・情操教育みたいなものを保障するのが専門性だと思います。福祉の方は、やはり健康で文化的な最低限度の生活の保障であると、そしてそれをやつていくための知識や技術、価値観があるというのがそれぞれの専門性だと思うんです。ただそれだけだったら、お互いそつちの仕事でしょみたいなことになつ

て、なかなか連携体制が取れない。そこで大事なのが、「関係性の活かしあい」なのかなと思います。学校で関係性というのは、子どもや家庭と触れ合う場面が多いことと、様々な立場の存在の方がいるということと、褒める機会がすごく多いというのが特長だと思うんです。一方で福祉の方は、生活や家計に寄り添うことができる、個別対応が可能なことが多い、卒業したら終わりではなくて切れ目のない支援ができるといった良さがあるかと思っております。その関係性も生かし合いながら、連携体制が取れたらいいなと思っておりまして、これらが全ての家庭・子どもに行き届きますようにやっていけたらいいなと思っています。少しオーバーしてしまいましたが、御清聴ありがとうございました。

福永教育長 それではこれより意見交換に入らせていただきたいと思います。先ほどありました事務局からの説明と、ただ今の北居様からの取組発表を受けまして、皆様から御質問や御意見等を頂ければと思います。まず教育委員の皆様から御質問や御意見がございませうか。

岡崎委員 今の御説明の最後の方に、今までやってこられた子ども食堂からフリースペース、トワイライトステイ等がありながら、月2回のペースでこれを運営されている。それ以外の部分はリアルタイムですか。

北居氏 トワイライトステイは、空いている第1・第3水曜日にやらせていただいている。不登校の子どもの居場所となる「ほわっと Liaison」は、いろんな地域の集まり等もある中で、月・水・金はだいたい空けている。どうせ空けているのであれば、家で悶々としている子どもたちが来れるように開放しても良いなということで始めました。

岡崎委員 実態として、運営が始まってきて、子どもたちのニーズは満たされているのか、それとももっと来たいというような状況でしょうか

北居氏 「ほわっと Liaison」では、どうして来られたのかさりげなく子どもに聞いたら、お母さんが行けというからということも時々あるんですけども、学校には行けなかったけれども来ようかなと思ってきている子どもがいるので、居場所にはなり得ているのかなと思います。

岡崎委員 今は子どもたちの望む回数と、運営する回数がちょうど良い形で周っているのですね。

北 居 氏 毎日空けておられる子ども食堂もあると思いますし、運営方法はそれぞれだと思いますが、私の所は、学校に行ける機会も置いておきながらの運営が良いと思っていますので、子どもによって必要性が異なるのかなと思います。

岡 崎 委 員 なぜ回数をお聞きしたかと言いますと、私の妻も実は、地域支援として小学校のコーディネーターに関わらせてもらっていて、地域の人材、先ほど最後に言われた「専門性の活かしあい」ではないですけども、そういう人材の確保がなかなか難しいと常に聞いています。北居さんが、これだけたくさんレポトリーをされている中で、その人材をどうされているのでしょうか。

北 居 氏 子ども食堂を4年やってきた中で、つながりができた大学生ですとか、地域の若者に声をかけて、その友達の友達が来てくれたりとかして、何とかやれているところです。

岡 崎 委 員 そのあたりの人材が不足しているというか、人材とうまく結びつく、つながるというのが課題なのかなと思いますながら、お話を聞かせていただきました。

野 村 委 員 子ども食堂につきまして、どのような形で資金づくりをされているのでしょうか。参加費だけでは当然無理があると思いますし、丸々ボランティアの方がしてくださるのかという問題もあると思いますが。

北 居 氏 子ども食堂の場合は、主に必要なものは食材と光熱費ですけども、有り難く受け取らせていただいているのは、平和堂さんが、商品券を各子ども食堂に助成金として、1回3,000円分ぐらいを分配してくださっています。子ども食堂という印鑑が押された平和堂の商品券を県社協から受け取ることができていて、ものすごく助かっています。あとJAさんも、お米を配布してくださったり、JAの商品券をくださったりしています。そういったものが大変助かっておりますが、それだけではやはりまだ赤字でして、あとは個人の持ち出し分になるんですけども、そこを何とか何とかやっけて、存続していきたいっていうのもありますので、いろいろな苦肉の策でカフェをしてみたり、また子ども食堂によっては、イベントに自分たちの手作りのものを売店して収益金を得たりとかして、苦勞しながらやっています。

野村委員 そういった形で企業さんが支援しておられるというのは、初めて聞かせていただきましたし、地域だけでなく、企業とかいろんなところの支えがあって成り立っているのだなと感じました。

あと、教育と福祉の関係で、スクールソーシャルワーカーさんが学校に入られて、支援が必要な子どもたちに、いろんなところで皆さんとつながりながら、相談しながら、どういうふうに支援していこうかということ協議されていると思います。そういった中で一番大切になってくるというか、やはり生まれたときから学校教育に入るまでの間の子育て支援だったりもすごく大切になると思っていて、子育て支援センター等の重要性であったりとか、もちろん行政になるんですけど、問題点があれば教えていただけますか。

北居氏 そういった施設があるだけでは駄目ですし、条例があるとかそういったことだけでも駄目ですし、結局大事なことは、大変なところにつなげる、つながるということになってくると思いますので、いかにその資源をみんなで分かち合って、必要な家庭に必要なときにつなげられるかなってところかと思っています。

野村委員 支援の必要な子どもがおられたときに、そのことについてどれくらいの回数協議されているのでしょうか。

北居氏 ケースによりまずけれども、まずはアプローチ方法を考えるアセスメントする会議、その後、モニタリングと言いますか、その後の状況を報告し合う会議というのをケースによっては何回かしていくってということになります。

岡崎委員 企業からの支援ですけれども、具体的に平和堂から3,000円という話がありました、年に1回でしょうか。それとも何か月に1回とかですか。

北居氏 前期・後期に分けて県社協さんから頂いています。県社協を中心として「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」をされていて、そのプロジェクトに参加された企業さんの一つとして、平和堂さんはその方法を取られています。別の方法を取られているところもあるんですけど、他の企業さんにもやってもらえたら大変有り難いなと思います。

三日月知事 大岡局長、ほかにどういったものがあるか分かりますか。

子ども・青少年局長 代表的なところとして、平和堂さんは当初から年間600万円ほど御協力い

ただいております、それぞれ県社協さんが中心となって配分いただいております。そのほか、JAさんのお米であったり、コンビニなど協定を結んでいるところに御協力いただいたりしています。また、企業というわけではないですが、地域の中で子ども食堂を盛り上げようということで、例えばお寺さんからお供えを配っていただいたりすることもあります。食材費という点で御苦労いただいていると皆さんからお聞きしていますので、県社協さんを中心に、うまく融通できる仕組みづくりをしていただいているところです。

窪田委員 資料1の具体的な取組で、県と市町合わせて47名のSSWの配置となっていますが、各市町で言うと、中学校区に何人くらいという現状がどうなのかということと、来年度以降にスクールソーシャルワークスーパーバイザーを派遣していくということですが、SSWの配置はどのくらいを目指していくのでしょうか。例えば、各市町の中学校区に一人ずつというように、SCと同じ程度配置していくといったものはありますか。

性徒指導・いじめ対策支援室長 まずSSWの配置状況ですが、現在は、19市町にそれぞれ一人ずつ、市町が希望された小学校に配置しております。配置をした小学校から、市町内のほかの学校に派遣ができるという形をとっております。それに加えて、市町ごとに雇用されているSSWもおられるという状況です。

また、今後の配置につきましては、次年度も時間数を増やしており、少しずつではありますが増やしていくという方向にあります。最終的に1中学校に一人いるのが望ましいですが、なかなか財政面でも厳しいところがあり、何とか市町と県を合わせて、それに近い形までできたらという思いはあります。

窪田委員 19市町に1名ずつの派遣は、勤務としてはどのような形ですか。

性徒指導・いじめ対策支援室長 多くの市では、週2日で、1日6時間という形になっています。町では週1回程度になる場合があります。

三日月知事 その人数とそのペースで、北居さんがアセスメントやプランニングとかネットワークづくりをしていただいておりますが、例えば長浜市内でマンパワーは足りていると感じておられますか。

北居氏 現状ではぎりぎりできているかなという感じです。もっと配置があればもっと充実できるだろうし、早いうちに手を打つことができると思います。

三日月知事 例えば、本当はケース会議をしないといけないが、手が回らなくて、対応ができないという事例はないですか。

北居氏 優先順位を付けざるを得ない状況はあるかとは思いますが。

三日月知事 もう少し人数がいればよいとか、予算措置しようかというときに、SSWの人材は足りていますか。

北居氏 成り手が多いわけではありません。いろいろな知識や技術が必要というのもありますし、その方に合った雇用条件というのも様々ですので、難しい点ではあります。雇用のバリエーションがあって、能力のある人が働けるような状況が一番良いと思いますので、SSWはこの働き方というのではなくて、いろいろな働き方が選択できることが求められるかなと思います。

窪田委員 SSWと教員では当然専門性が違って、専門性を生かし合うことは大事だと思います。先生方は、こういったケースになって、SSWの方に出会って初めて、そういう見方やアセスメントが必要なんだとかいうのを、ケースを通じて学んでいかれる現状があると思います。できれば教員になる前の段階で、こういう視点や発想が持てていれば、もっと学校との連携がうまくいくというようなことはありますか。

北居氏 初任者や若い先生と接する中で一番感じるのは、こういうふうに育てないといけないという思いがすごく強いんですよね。自分の力でこの子を何とかしなきゃということにとられると、どうしても子どもに言って聞かそうとか、何とかやらせようということに走ってしまいがちであるので、それは先生にとってもしんどいし、子どもにとっても逆効果でどんどん荒れていくということがあります。そこは先ほどお伝えしたように、それは症状なんだよということで、こういう対応の方が効果的なんですよということを、なるべく早く共有できたら、もっと楽に対応してもらえるかなと思います。

藤田委員 長浜は、人づくりや子どもの教育ということで、昔から、子ども歌舞伎といった祭りがありまして、人材育成事業に大変有益なものなんです。この町を将来共に守っていこうとすると、地域を守る人間を子どものときからちゃんと作る。そのために、小学校ぐらいの子どもを、町の人たちが、宝のように大事にしています。子どもの時期に経験したものっていうのは、その

子が大きくなっても、大変な資産になっていると思います。

そういう意味では、一つの教育というものを作り上げる上で、北居さんのように、地域の中での新しい機能としてとらえて、子ども食堂で預かっている子どもたちを家庭環境にに応じてどういうふうに育てていくかという風土を作っていくことに大きな役割を果たしておられると感じました。そういう点では、これが地域で定着していくと、一つの風土として、地域の文化力につながっていくと思います。こうした文化力が高い地域ほど、今やっておられることは、未来につながっていったときに、いろんな機能を持ったネットワークをより有効にしていくために何か必要とか、ICTを使うとか、そういう御意見はありますか。

地域の中でのいろいろな機能を持ったものがあると思うんですけども、それはそれぞれの目的で動いているわけで、それを人を育てるといふ風土の中に汲み上げていこうとすると、北居さんのような方が何人か出てこなければいけないと思うんですね。そういう部分で、ネットワークでのそれぞれの風通しを良くしていくとか、課題を共有していくために、何かあったらいいというものはありませんか。

北 居 氏 感じるのは、市町によってすごく違いがあるところがありまして、それぞれSSWが寄って話し合う中で、こっちの市ではこうだがこっちの市ではこうといった温度差があって、市によっていろいろと得意・不得意があります。できることなら、県内市町の家庭児童相談室が研修会などで話し合われる場で、なるべくそれぞれの良さを生かし合うとか、弱いところを補充し合うとか、そうすると温度差なく、どこの市町も連携体制がうまく取れていくのではないかなと感じます。

三日月知事 大岡局長、ちなみにそういう機会はあるのですか。

子ども・青少年局長 そういう機会がございます。ただ、今お聞きしておりますと、それが不十分なのかと思います。

三日月知事 不十分かもしれないということですので改善を図っていきたいと思います。

藤 田 委 員 例えば病院や学校、市町教育委員会、警察など、それぞれ目的は全く異なる組織だと思うんですけど、子ども食堂のようなところとは、どういうふうな接点の作り方をされているのでしょうか。

北 居 氏 足を使うというとてもアナログなやり方でやっています。文書にして共通理解を図るとか、警察が来るような大変な場面でも、アセスメントを共有するために文書を即座に作って警察に見てもらったりとかしています。

三日月知事 「専門性の活かしあい」と「関係性の活かしあい」の中で取り組んでいけばよいのではということですが、これをするためのカギは何か。もしくは、これができない要因となっている障害、ボトルネックはどこにあると思いますか。

北 居 氏 具体例で言うと、子どものことを親が丁寧に見てあげられていない、お風呂も入れていなさそう、ごはんもあまり食べられていないというケースに、本当は福祉機関がもっと家庭に介入してやってもらえれば良いものを、なかなかいきなり関係性のない中で入っていけないから、まずは関係性のある学校をお願いします、学校が保健室でシャワーを浴びさせてあげたり、おにぎりを作ってあげたりしないといけない。この前聞いた中では、散髪に連れて行ってあげたという先生もおられた、そのような現状があります。これは「関係性の活かしあい」からやっているんですけども、目指す姿としては、やはり福祉機関ができるようになることだと思っています。それを目指さないと、学校にも不満が溜まってきますし、いつまで学校でということにもなりますので。ただ、今の関係性を生かしたやり方でないと、少しも子どもの支援が進まないですし、子どもたちもどんどん大きくなっていきます。その共通理解がないままですりつけ合ってもいけないと思いますし、いかに目標を掲げた上で、今できることは何か、どこかというのをお互い共有しながらやっていくことが必要だと思います。

藤田委員 今おっしゃったようなことを、関係の皆さんと例えば年に1回、議論する場があるとか、あるいは定期的にそういう会合で課題を共有する場はあるのでしょうか。

北 居 氏 それをなるべく作ろうかと思っています。

藤田委員 それは作った方が良いですね。

土井委員 福祉に関わる子どもの課題というのは、様々な人の善意で支えられている部分と、それだけでは支えられないかなりシビアな部分と、いろいろあると

思うんですね。県の教育委員会としてそれに対応していかないといけないわけですけども、北居さんのこれまでの御経験から見て、これを優先的にやってほしいというものはありますか。

北 居 氏 まずはお話していただくことだと思うんですけども、どこにどんな場所があって、どんな思いでやっているのか、どんな子どもが来ているのか。知っていただくだけでも担い手としては、すごくやる気になりますし、モチベーションが維持できるし、ファイトが湧きます。それがないと、エネルギーが要りますので、本当にやっていけないと思います。

また、トワイライトステイをやっている中で感じたのは、やはり難しい保護者さんが相手の場合が多いんですね。何を言っても分らないし、何が起るのか分らないし、その不安を抱きながら担い手としてはやっています。けれども、チーム体制ができていると、きっと助けてもらえる、何があっても力になってもらえるという安心感でやっていけるんですね。ですので、知ってもらって、お互いを知った中で、確固たる安心感というかつながりを持ってケースに当たれる体制づくりが大事です。

知ってもらえたとか、どこかで紹介してもらえたとか、そういった積み重ねによって取組が続けていける部分があると思います。またこういった取組を将来やりたいなという若者も結構いるんですね。その若者たちの思いを形にできる基になるというか、やってもしんどいだけっていうかんじになってしまえば、若者たちがそういう思いを持ち続けられないと思いますので、いろいろな場面で子ども食堂を取り上げてもらい、大切さを感じていただけたら、取組が広がっていくのではないかなと思います。

三日月知事 若者というのは大学生のことですか。

北 居 氏 大学生であったり、大学を卒業して仕事はしているけれども、夜だけ手伝ってくれたりしているような方も、いつか地域でやってみたいという若者がたくさんいます。将来に向けて、そういう人たちの夢を大事にしたいという思いがあります。

三日月知事 いろいろな職の方を含めた地域の連携ということですが、もちろんケースや地域によって違うとは思いますが、この分野の人は呼び掛けるのに苦労するといったように、分野によって違いはありますか。

こういう分野間のネットワークはとても大事で、ケース会議で共有してアセスメントしていくということは必要なんですけれども、私ども県行政がで

きるとすれば、例えば弱いところを少し補充したり、育てたり、つなげたりすることかなと思います。

北 居 氏 日々の活動の中で思いますのは、市町の家庭児童相談室が一番中心となって動いていただかないといけないメンバーですが、人によって温度差がありますし、市町によって動きに特徴があったりします。お互い楽しく取り組まないとなかなか報われなかったり、責められることはあっても、大切な仕事ですが、なかなか報われなかったり、責められることはあっても、労ってもらえなかったりします。そこでモチベーションを保つのはすごく大変だと感じますので、そういった頑張りを取り上げる機会がもう少し必要かと思います。

土 井 委 員 昨年末に、彦根子ども家庭相談センターを視察させていただいて、非常に大変な状況であると感じました。福祉の問題は、地域の善意に任せられる部分と、それでは対応しきれない部分があると思いますし、市町に対応をお願いしなければいけない部分と、県としてしっかり支えないといけない部分があると思います。いろんな課題があるということを前提にして、県として優先的にすべきことは何かと考えますと、地域の善意の取組であっても、お金と人で支えないといけない部分があるはずで。

北 居 氏 私どもの子ども食堂は農協の倉庫を使えますが、場所の問題があると思います。活動をしたい思いはあるけれども、場所がなくて探し回っている子ども食堂がたくさんあって、先日、個人で運営されている子ども食堂の方のお話を聞きますと、1回公民館を借りるたびに6,000円掛るそうです。場所代だけにそれだけ払わないといけない。この状態を何とかできないのかと感じます。子どもはたくさん来ますので、自腹で運営されている状況です。例えば、使用しなくなったモデルハウスを建築会社から提供していただけるケースがたまにあるそうですが、それは建築会社任せで、会社の好意で成り立っていますので、そういったものが広まればよいなと思います。あとは空き家の活用があります。あちこちに空き家があると思われませんが、活用できないし、お金も掛かるので、子どもの居場所づくりに生かせるように、支援をしていただけたらと思います。

由 布 副 知 事 モデルハウスの提供の関係で言いますと、先ほど子ども・青少年局長から紹介しました県社協の「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」では、商品券だけでなく、現金もそうですし、いろんな遊びの機会ですとか、いろんな

ものを、メニューとしてこんな貢献の仕方がありますよと募っていますが、今お話のあった場所の提供というメニューはなかったかなと思います。そういった形で企業さんが持つておられる空きスペースのようなものを提供していただくというのも一つのメニューとしてあると、企業としてもイメージして取り組んでもらいやすいので良いと思います。

三日月知事 メニューとして顕在化させると良いですね。

由布副知事 今日の午前中に、大津で社会福祉施設をされているフリースペース「カーサ月の輪」を訪問させていただきました。ここでも先ほど北居さんがおっしゃられたように、どこにどんな場所があるかということを知ってもらえると関係者はすごくモチベーションが湧くというお話がありました。自分たちの存在をもっと知ってもらうことによって、支援が必要な子どもや家庭を見つけた方々がアクセスしてもらいやすくなるし、関係者のモチベーションにもなるとのことでした。こうしたことは、我々行政もいろんな形で知っていただけのような努力をしていかなければならないと思います。

あと先ほど学校の先生も気が付かなかったケースの紹介ありましたが、子どもたちに日々接している先生方が、子どもたちを深く見る力というのが必要かと思います。まずは発見できないと、なかなか関係機関との連携は難しいと思いますので、発見する力が必要かと思うのですが、それはどのようにすれば高められると思いますか。

北居氏 最近、働き方改革もあって、会議の削減とよく言われますが、スクールソーシャルワークは、出会って会議の時間を持たないと大切なことが伝わらない場合があります。なかなか折り合いは難しいのですが、校長先生・教頭先生に直接お伝えしたいこともあれば、担任の先生にお伝えしたいこともあります。その子どもにとって、今何をする必要はあるかということ伝える場というものは大事にしていきたいと思います。

三日月知事 学校では、子どもたちも頑張ってしまうから、困っているとかお腹が空いているとか、なかなか態度に出てこない、先生がどれだけ見ている、発見してあげられないこともあると思います。

北居氏 先生方は、子どもたち自身が困るからという思いで宿題をしなさいと言うけれども、福祉側から見れば、実は宿題ができるような家庭状況ではないということもあり、宿題をしなさいと子どもに言うことが、かえって

子どもを苦しめるだけになっているケースがあります。子どものためにということではあります、大変難しいところです。

由布副知事 宿題をしてこなかった背景が何なのか、遊んでしまったからなのか、家庭が宿題をできるような環境でないからなのか、家事をさせられていて忙しいからなのか、その辺りを見抜く教員の方の力量みたいなものが大切なのではないでしょうか。

福永教育長 そういう御家庭の情報が、先ほどのネットワークなどを通じて学校や担任の先生にスムーズに入ってくると担任の先生も気づくと思うが、なかなか難しいところがあると思います。

野村委員 昔は隣近所が見えたといいますか、子どもが家でお風呂に入れていない状況になっているとか、何となく隣近所が気付かれるということもありましたが、今はそれが見えなくなってきたということもあると思います。

三日月知事 家庭訪問は今もされているのでしょうか。

北居氏 されています。

由布副知事 個人面談はあるけれども、家庭訪問はなくなっている学校もあると思います。

福永教育長 学校での面談となると、どうしても皆さん余所行きになってしまうところもありますので。

北居氏 家に上げてもらえない、玄関だけきれいにしておかれて、玄関先で話をして終わりという家庭訪問が主流になってきていると思いますので、なかなか見えにくい部分はあるのかなと思います。

福永教育長 そういうものがスムーズに先生に伝わるようにするには、学校も福祉は一所懸命やっているんだけど連携がまだまだ不十分なので、お互いをつなごうということかと思います。

藤田委員 北居さんは子どもたちをいろいろな形でサポートをされているが、そのことを地域とか、親とか、教師といった人たちに知っていただくような発信が

必要でないかと感じます。そういう取組を知ることで地域全体の文化力の向上につながるし、親や地域の方もそういう取組を知れば、感謝に変わると思っています。

三日月知事 一つは先ほど北居さんがおっしゃった、若い人がこの仕事をやってみたいということかと。お聞きしたかったのは、自治会の皆さんは取組に協力的でしょうか。

北居氏 最初は難しかったが、徐々に理解いただいています。

藤田委員 それはやはり取り組んでこられたことが、地域の皆さんにも知っていたいているということですよ。

北居氏 通信の発行もポストに投函していますので、やっと知っていただけているのかなと思います。どこの子ども食堂も、自分たちのできる形で、苦勞して取り組まれていると思います。

三日月知事 この通信は何戸くらいに配布されているのですか。

北居氏 だいたい60枚くらい印刷しまして、30軒ほど配り歩いています。

三日月知事 先ほど御紹介のあったお母さんへの「ねぎらい」と「エンパワー」。先ほどのNくんの事例でも、元気になる時間を確保してあげることと併せて、お母さんへの「ねぎらい」と「エンパワー」も大事だと思います。この事例では、これは有効に機能しましたか。またこの分野での課題とはどのようなことがありますか。

北居氏 今回のケースでは、機能したと思っています。でないと、元気に子育てしてもらえないと思います。ですからお母さんへの「ねぎらい」と「エンパワー」は絶対に忘れてはいけないと思っています。そこをいろんな場面で、いろんな立場の方がやっていかないといけないと思います。ただ、家庭児童相談室などで仕事に携わっておられる方々は、そういった大切さをよく分かっていると思いますので、そこはしっかりやっていただいているものと思います。

先ほどマンパワーの話がありましたが、民生児童委員の方々は、重要な存在かと思います。せつかく各家庭に身近におられるにも関わらず、「私たちみ

たいな者が行っても…」とか、「訪ねて行っても敬遠されるだけだから…」とか、いろんな思いを抱いておられると聞きます。民生児童委員の方の研修会にも寄せていただきましたが、そこを何とかしたい、気持ちはあるのに有効に動いていないというジレンマを抱えておられる方が多いですよ。もったいない存在かなと思います。

子ども・青少年局長 一番大きな問題として個人情報のことがあると思います。民生委員の皆さんがよくおっしゃるのは、どこまで家庭に介入していくのか、その加減がなかなか難しいということですので、それが北居さんのおっしゃったことにつながっていると思います。

岡崎委員 自治会内のことであっても、個人情報のことは民生委員さんしかないということになって、御近所のことなかなか分かりにくい状況があると思いますので、そういったところが変わっていくと、情報の共有であるとか関わり方も変わっていくのかなと思います。

あと先ほどの場所代については、地域に公民館がありますので、条例などで子ども食堂の運営が簡単にできるための手立てをするとか、助成をするとかできたら、地域でも運営しやすくなると思います。

北居氏 場所代は出しますとかがあるとやりやすくなると思います。

藤田委員 自治会館はどこ地域にもあると思いますし、常に使用しているわけでもないでしょうから、地域の人に活動を知って、理解してもらうことで、自治会館を使ったらどうかという話にもなると思いますし、地域としての教育の風土も高まるのではないかと思います。

三日月知事 北居さんは4年間子ども食堂の活動をされて、ようやく地域の皆さんの御理解を得られたということですね。

北居氏 更生保護女性会の方々が声を掛け合って、ボランティアグループを作ってくださったりしました。

三日月知事 こうやって頑張って取り組んでおられる子ども食堂やグループの皆さんがおられるということを私も発信していきます。

福永教育長 様々な御意見や御提案を頂きました。

一つは、取り組まれている方のことを、多くの人に知って、理解して、共感してもらうことが大切であるので、我々行政も含めましてしっかりと発信をしていくことが必要だと思います。

若い方たちが、スクールソーシャルワークや子ども食堂の活動などに興味を持っておられるというのは、私も昨年に教育学を持つ大学を周っていた中で、教育学部の先生方もおっしゃっておられましたが、スクールソーシャルワークという仕事を勉強したいという学生はたくさんおられます。ただ卒業してからどういう職に就けるのだろうかという不安を持っておられるという不安も聞きますので、教員免許の取得を目指しながらスクールソーシャルワークという部分もしっかり学んでいきたいと思いますというお話をしておりました。

それから、いろんな形での支援を、場所の確保のお話もそうですが、県と市町がそれぞれしっかりと考えていくということ。それから、いろんな立場の人が関係性を高めていくことが大事であるということ。それから、先生も一所懸命にやりすぎているところがあって、かえって問題の解決につながっていない現状があるということもあるといった御意見があったかと思いません。

子どもを中心に置いて皆で何ができるんだろうと考えますと、もう少し何か我々にできることはありますでしょうか。

北 居 氏 具体的なものではないですが、教員の皆さんの時間と心のゆとりが大事なかなと思います。

三日月知事 先ほどのケース会議で、ホワイトボードを使って議論されていると、結構時間が経つのではないですか。

北 居 氏 目標は、1回目の会議では1時間としていますが、やはり2時間掛かることもあります。

三日月知事 そういうケースが複数あったりとかもするんですね。

北 居 氏 学校によっては、毎週1回ケース会議をされているところもありますし、それでは足りないような場合もあります。
先生のゆとりを考えると、やはり教員の数を増やさないことにはどうしようもないと思います。

福永教育長 ありがとうございます。本日頂いた御意見を踏まえまして、我々教育委員会、そして知事もおられますし、子ども・青少年局長にも来ていただいておりますので、福祉の分野と、子どもに関わる全ての方が協力し合って、誰一人取り残さず、皆が幸せに生きていけるように取り組んでいきたいと思っております。最後に知事いかがですか。

三日月知事 「専門性の活かしあい」と「関係性の活かしあい」、県も、窓口なり、つながりづくりのためにできることがたくさんあると思いますので、しっかりやっていきたいと思っております。良いキーワードを頂きました。ありがとうございます。

福永教育長 次に、今年度の最後の会議ですので、短時間ではありますが、総括をさせていただきます。

それでは、議題2の「令和元年度総合教育会議の総括について」に移らせていただきます。今年度議論してきました内容について振り返りを行い、1年間のまとめとしていきたいと思っております。まずは事務局から資料に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 教育総務課長の山田でございます。よろしくお願いいたします。それでは令和元年度に5回にわたって行われました総合教育会議の総括について御説明させていただきます。

お手元の資料3を御覧ください。今年度は、現行の滋賀の教育大綱の初年度ということで、第1回目の総合教育会議におきまして、まず教育大綱に掲げる施策のうち、特に重要な項目を選定いただきまして、施策の大きな方向性について御議論いただいたところでございます。また、第1回目には、大津市で起きました痛ましい事故を受けまして、緊急の課題といたしまして、通学路の安全対策についても御議論いただいたところでございます。

お手元の資料では、左側に各テーマにおいて出されました主な御意見を、また右側には、頂きました御意見を踏まえまして、関係課におきまして、令和元年度や令和2年度に取り組む施策を簡単にまとめてございます。

総合教育会議において頂きました御意見等を踏まえまして、教育委員会事務局といたしましては、教育大綱の初年度に当たり、重要テーマにおきまして目指すべき施策の展開に向けたスタートを切ることができたものと考えてございます。

引き続き知事部局と教育委員会が密接に連携しながら、各種取組を進めてまいりたいと考えてございます。御説明は以上でございます。

福永 教育長 それでは、皆様方から、今年度の会議を振り返って、さらにこういう取組をやるべきであるとか、こういう視点がもっと大事ではないかとか、御意見を頂ければと思います。どのテーマについてでも結構ですし、もっとこのテーマについては深く掘り下げていくべきであるとか、このテーマに関係してこういうことが必要ではないか、などありましたらお願いします。

三日月 知事 今年度は、いろいろなテーマをやりすぎたのかなとも考えていたんですけど、いずれも重要な課題を議論できたのではないかと考えています。

岡崎 委員 今年度は、ふれあい教育対談でも、会議のテーマに沿った教育現場にあらはじめ訪問して、早急に取り組んでいかないといけないことばかりを議論してきたと思っています。

1 回目にあった通学路での痛ましい事故については、通勤時間が一律であるために混み合う時間帯や交通集中するといった社会の構造がもたらす課題があります。交通事故を起こすということは、加害者も被害者も人生が変わっていくようなこともニュースでよく聞きますので、幼稚園から高校生まで、子どもたちの通学に関わる安全の確保のために、交差点のガードだけではなく、ドライバーの交通マナーの向上という面でも、県としてできることを考えておくべきかなと強く思います。

もう一つ、働き方改革は、教育に関わる出発点であると思います。これからいろんな諸課題が出てくると思いますので、もう少し議論して、学校の先生方の本音をもっと深く掘り下げて、本当に実のある改革につなげていかないといけないのかなと思いますので、これも継続してやっていくべき重要なことだと思っています。

野村 委員 1年間、初めて教育委員を務め、会議にも出席させていただいて、いろんなことが教育に関わってくるということを痛感させられました。大綱の中にもありますように、全ての人が学び続け、共に生きるために生涯学習をするということで、学校教育だけでなく、家庭教育、学校、企業、退職された方の力添えなどの全ての段階が、滋賀の教育につながっていくのだなということをいろいろな場面で考えさせられました。今年度のテーマは全てこうした施策の実現につながっていくものだと思いますので、私自身も勉強しながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

藤田 委員 振り返りまして、今年度の内容を未来へどうつないでいくかということで

すけれども、一つは、安全とか健康とかは強靱化という国の方向もありますけれども、先日通学のときに、神奈川県で道路の斜面が崩れて高校生が亡くなられた事故がありました。通学路というのは比較的安全なところを選んでいと思いますが、点検はしっかりとやらないといけないと思います。

もう一つは、県としてSDGsを進めようとしている中で、これは全てのテーマに関わってきていることですので、その関係性をもう少しアピールした方が良いと思います。滋賀県はSDGsのトップランナーとして宣言をしたわけですが、横浜市など他の自治体がどんどん先を行っているところもありまして、滋賀県はどうなっているんですかと言われることもたまにあります。そういうことを考えますと、SDGsそのものが人を作っていくというところで、今やっているものとの関連性をうまくアピールした方が良いと思います。

窪田委員 幅広い課題の中で、大事なことについては、繰り返し視点を変えたりしながらやっていかないと変わっていかないと。安全という点については、防災という視点も大事であると思いますし、共生社会に向けてという部分で、地域の中に、障害がある方あるいは外国から来られた方とどう共生していくのかというのを教育の視点で考えていくこともできるかと思ひますし、力を入れている読書習慣というところですか、本当にいろいろなことがあると思いますので、精選しながら引き続き議論していければと思います。

土井委員 今年度もいろいろと議論させていただいて、大変勉強になりました。私を感じておりますのは、先ほどの福祉の関係について申し上げます、様々な地域の方たちの善意やボランティアに頼みながらやっていくことは大事であると思います。ただ、北居さんの場合は、御自身でスクールソーシャルワーカーもされていて、過去には学校の先生もされていて、専門家ですので、厳しい状況のときであっても御自身で対応できる能力を持っておられると思います。そうでない方が善意でされているときに、同じような状況で北居さんと同じような対応ができるかという問題はやはり残ってくると思います。そう意味では、本当に厳しい部分は県が支えて、善意で関わっておられる方が、本当に厳しい問題のときにはそこに話を持っていったら大丈夫だと思ってもらえる環境を作らないと、無責任な状態になりかねないと思います。最初は、子ども食堂に子どもたちが来てくれて、そこで問題を見つけるきっかけになるかもしれませんが、例えば本当に深刻な虐待があったときに、善意のボランティアの人が対応できるかという、それはできない。そういう厳しい部分を県が責任をもって体制を整えていく必要があると思います。彦根子ども家庭相談センターも、大変厳しい案件を背負っておら

れますけれども、決して良い状況ではないところもありますので、そういうところをどう体制を整えるかは考えないといけないと思います。

そのほかの施策、例えば外国人の子どもたちへの支援についても突き詰めていけば厳しい状況が出てきますし、働き方改革についても、進めていく上で、例えば部活動をどうするのかという問題も出てきます。そういうところを真剣に議論して取り組んでいくという姿勢を見せないと、いろんな分野や場面でいただいている善意を生かしきれないことになると思います。一番難しい問題がだんだんと上がってきていると思いますので、真剣に対応をしていく必要があると思います。

由布副知事 福祉分野を担当していることもあって今年度会議に参加させていただきました。どのテーマも大事であると思うんですけど、来年度のテーマの決め方として、今年度取り上げたものをいくつかピックアップしてやっていくのか、今年度とは別のテーマをやっていくのか、今年度取り上げたテーマを基に更に発展させたものにしていくのか、考え方を整理する必要があると思います。

三日月知事 ありがとうございます。今年度も精力的に御議論いただいただけではなく、教育委員の皆様には「ふれあい教育対談」で教育現場にも出向く機会を作っていただきました。皆様に滋賀県の教育をどうしていくと良いかということを熱心に御議論いただいたことを大変心強く思っています。

由布副知事からもありましたように、来年度どういうテーマで議論するかは、今年度中に議論しましょう。

また、土井先生がおっしゃられた様々な善意の取組が、時として厳しい状況になったときのサポートをどうするのかというのは、今日のお話でもそうですし、多文化共生の中でも、たくさん外国の方に来てもらおう、働いてもらおうということも良いけれども、医療や教育、社会生活の面で、本当に大丈夫かということをもっとしっかりと議論していかなければならないと思います。働き方改革についても、本当に現場で納得して、実行力を伴って取り組める体制づくりがまだまだ必要だと思いました。

高校の問題なんかも、これから更に対象年齢の子どもが減ってきたときに、県内でどうしていくのか。今、県では、高等専門学校を作るべきではないかという提案を受け、検討を進めておりますけれども、こういうものも並行して考えていく必要があるのではないかと考えています。

いずれにしても、来年度に向けてどうするのかということ今年度しっかりと議論したいと思います。

「幸せのマニフェスト」というステファノ・バルトリーニというイタリア

人の方が書かれた本があります。関係性の豊かさが幸せにつながる、関係性が貧弱であると労働時間が長くなる、労働時間が長くなるとさらに関係性が悪くなるから、不幸せになっていくというもので、今の世の中は、実はそうになっているんじゃないかっていう警鐘を鳴らされている本があります。今日北居さんから、「関係性の活かしあい」という非常に良い言葉をいただきましたので、是非この総合教育会議で、専門性と関係性の活かしあいができるように、そういう取組を更に広げていきたいと思えます。

来年度も副知事同様、知事としてしっかりコミットメントさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

福永教育長 ありがとうございます。それではこれを持ちまして、第5回滋賀県総合教育会議を閉会いたします。本日は皆様お疲れまでした。